

農業生産の省力化・効率化による経営規模の拡大や
所得の向上につながるスマート農業の推進に必要な機械の費用を補助します。



令和8年度 佐賀市スマート農業推進事業費補助金

補助率 **1/2**

消費税は除きます

組織・団体

共同利用推進タイプ

	上限額	作業受託加算(※1)
農業用ドローン	170万円	(+ 30万円)
田植機	200万円	(+ 20万円)
トラクター	350万円	(+100万円)
コンバイン	400万円	(+200万円)

経営面積：10ha以上
作付面積：概ね1ha以上の拡大

導入した成果を市の研修会等で発表すること

作業受託加算(※1)・・・農作業を新たに1ha以上受託する場合

認定農業者・認定就農者

規模拡大・集積集約推進タイプ

	上限額	作業受託加算(※1)
農業用ドローン	150万円	(+ 20万円)
田植機	150万円	(+ 50万円)
トラクター	300万円	(+ 50万円)
コンバイン	300万円	(+100万円)

経営面積：10ha以上
作付面積：概ね1ha以上の拡大

導入した成果を市の研修会等で発表すること

作業受託加算(※1)・・・農作業を新たに1ha以上受託する場合



中山間地域

中山間農地利用推進タイプ

	上限額	作業受託加算(※2)
農業用ドローン	150万円	(+ 20万円)
田植機	150万円	(+ 50万円)
トラクター	300万円	(+ 50万円)
コンバイン	300万円	(+100万円)
ラジコン草刈機	150万円	
自動操舵システム	150万円	
移動式RTK基地局	50万円	

現状の経営面積を維持すること

導入した成果を市の研修会等で発表すること

作業受託加算(※2)・・・農作業を新たに50a以上受託する場合



技術実装タイプ

スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）が提供する「製品・サービス」
30万円（個人）、80万円（法人・組織）

- 集落営農組織に加入されている方は組織での申請となります。
- 申請が採択予定件数を超えた場合はポイントや所定の要件により採択者を決定します。
- 効果検証のためのアンケート調査に協力していただく場合があります。

詳しくは各窓口や佐賀市ホームページでご確認ください ⇒

申込期限 令和8年5月29日（金）



佐賀市HP

【お問い合わせ】

佐賀市 農業振興課 施設整備支援係（電話 0952-40-7119）

諸富支所（47-4905）

大和支所（62-1112）

富士支所（58-2112）

三瀬支所（56-2111）

川副支所（45-8912）

東与賀支所（45-1022）

久保田支所（68-2111）